

第四次環境基本計画の進捗状況の 点検と見直しについて

平成29年2月

第四次環境基本計画の進捗状況の点検と見直し

趣旨

- ・第四次環境基本計画(平成24年4月閣議決定)に基づき、中央環境審議会は、毎年、同計画に基づく施策の進捗状況などの点検(フォローアップ)を実施し、政府に報告。
- ・**策定後5年間が経過した時点(平成29年)を目途に計画の見直し**を行うこととされており、**平成28年が最後の点検**。

(参考)計画見直しのスケジュール予定

- | | | | |
|--------------|------------|-------|---------|
| ・平成29年 2月 | 中央環境審議会に諮問 | 7~8月頃 | 中間取りまとめ |
| ・平成30年 1~2月頃 | パブリック・コメント | 3~4月頃 | 答申・閣議決定 |

点検項目

11の重点分野等を隔年で点検しており、平成28年は以下の8分野を実施

- | | |
|----------------|----------------|
| ①経済・社会のグリーン化 | ⑤生物多様性の保全 |
| ②国際情勢の戦略的取組 | ⑥循環型社会の構築 |
| ③持続可能な社会の地域づくり | ⑦包括的な化学物質対策の確立 |
| ④地球温暖化の取組 | ⑧放射性物質による環境回復 |

今回の点検の流れ

- 平成28年 5月~8月
関係府省へのヒアリング
関係部会(地球環境・自然環境・循環型社会・環境保健)からの報告
地方ブロック別ヒアリング(東北、近畿、中国)
- 9月 パブリック・コメント
10月 第87回総合政策部会の審議を経て取りまとめ
11月 **点検報告書の閣議報告(11月25日)**

平成28年点検結果のポイント

- ・全体として**概ね取組の進捗**を確認したが、今後の課題も見られたことから、**次期計画に資するものとなるよう指摘**。
- ・主な今後の課題は以下のとおり。
(地球温暖化に関する取組)
 - ・パリ協定の採択及び発効を受け、今後は、**各国による「貢献」の着実な実施が重要**。**国内の取組の推進はもとより**、国際的な詳細ルール作りや途上国の能力向上支援への積極的な関与を通じ、**世界全体の地球温暖化対策の推進に貢献**していくべき。
(国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進)
 - ・**次期計画の検討**に当たり、持続可能な開発のための2030アジェンダの中核となる**SDGsを踏まえたものとする必要がある**。
(物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組)
- ・循環型社会形成に向けた取組を経済・社会課題として扱い、平成28年5月のG7環境大臣会合で合意された富山物質循環フレームワークを踏まえ、**循環型社会の形成が雇用創出や経済成長、地域の活性化**等に繋がるよう、取組を強化すべき。